

# 平成27年度

## 第2回草津市子ども・子育て会議 会議録

### ■日時：

平成28年3月2日（水曜）午後2時00分～午後3時40分

### ■場所：

草津市役所 5階 502会議室

### ■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、相澤委員、市川委員、市木委員、井上委員、川瀬委員、佐野委員、澤村委員、柴田委員、高木委員、中司委員、松井委員、森委員

### ■欠席委員：

五十嵐委員、上田委員、土田委員、西澤委員、松村委員、横江委員

### ■事務局：

望月子ども家庭部長、山本子ども家庭課長、金森幼児課長、重井幼児課参事、吉田幼児課専門員、柳原幼児課専門員、田中健康増進課長、高岡子ども子育て推進室長、川那邊子ども子育て推進室副参事、我孫子子ども子育て推進室主事

### ■傍聴者：

3名

## 1. 開会

---

### 【望月部長】

本日は、第2回草津市子ども・子育て会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の児童福祉行政をはじめ市政各般にわたり、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、子育て支援の充実を重点施策の一つとして位置づけており、とりわけ待機児童対策と幼保一体化については、積極的に取り組んでいるところでございます。この4月には、待機児童の解消に向けた保育所整備として、私立認可保育所2施設と小規模保育施設2施設が開園するとともに、本市初の公立認定こども園として、「矢橋ふたばこども園」と「笠縫東こども園」が、また、私立の認定こども園として、「さくらがおかこども園」が開園いたします。

本日の会議では、これらの施設の利用定員等の御審議をいただくとともに、草津市子ども・子育て支援事業計画に定める「草津っ子」育み事業の目標値の修正について、皆様に御審議いただきたいと考えております。また、来年度予定している子ども・子育てに関連する事業の概要についても、御報告させていただきます。

委員の皆様には、率直な御意見を賜りますようお願いを申しあげまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

## 2. 議事

---

### (1) 利用定員と地域型保育事業の認可について

#### 【事務局】

<資料1について説明>

#### 【委員長】

内容的をお聞きしたかったのが、この小規模保育事業の認可に関わって、審査会を通過しているわけですから問題はないと思いますが、新たな事業者が今回参入してきているということで、この事業者の概要や、保育事業の実績等、何かデータがあれば教えていただきたい。

#### 【事務局】

小規模保育事業者の概要について、まず、①の社会福祉法人檸檬会は、法人母体は和歌山県にあり、滋賀県内では大津市、長浜市、彦根市において認可保育所を運営している社会福祉法人です。②の有限会社ボンサンスに関しては、これまで草津市内で認可外保育施設のプティット草津ルーム、プティット南草津ルームという小規模保育施設を継続して運営してこられた事業者で、それぞれの事業者は、保育事業に関してこれまで一定の実績をもって活動されています。

#### 【委員長】

わかりました。

#### 【A委員】

定員について質問があります。まず1点目は、資料1の5ページの確保数における事業計画と実績との比較で、保育認定の定員の実績が事業計画と比べてマイナスになっているということと、資料1の4ページ(2)利用定員について、矢橋ふたばこども園の2号認定の利用定員が、従前の定員61人より3人少ない、58人となっていることについて、この定員の考え方を、教えていただきたい。認定こども園に移行したり、小規模保育施設ができることによって、待機児童解消に向けて大きく進むのかと思っていましたが、マイナスが出ているということで、この考えについて教えてほしい。

2点目は、資料1の5ページの確保数における事業計画と実績との比較で、利用定員の実績計が5,503となっており、これは認可外保育施設等も含めた数字になっているが、もともとの事業計画の数字も認可外保育施設を含めた合計になっていたのか、教えていただきたい。

#### 【事務局】

まず1点目の質問について、資料1の5ページの確保数における事業計画と実績との比較で、利用定員の実績計は、5,503人となり、全体で見ると、18人増となりますが、その内訳で、2号認定の3歳から5歳までの保育認定は、マイナス10人、3号認定の0歳から2歳までの保育認定は、マイナス6人となっており、計画と比べてこれだけ足りなかったという形になる。マイナスとなった原因については、いくつかの要素はあるが、例えばさくらがおか保育園については、平成28年度より幼保連携型認定こども園になり、教育標準時間認定の園児が多くなったという状況があり、当初想定していたよりも教育標準時間認定が増え、保育認定が減ったというところがあり、その分を合わせて、教育標準時

間認定の方が34人増という状況になっている。そして、実際の整備の中で、認可保育所の2号認定・3号認定の数が若干入れ変わるなど、若干の不足が生じているということはある。

保育認定の利用定員数にマイナスが出ているということは事実であるので、今年度の小規模保育事業の整備であったり、この4月にどれだけの待機児童が出るのか、どれだけの対策が必要になるかということを見極めながら、引き続き対応していきたいと思っている。

次に、資料1の4ページの矢橋ふたばこども園の利用定員について、利用定員自体は125人であるが、いわゆる従来の保育所の部分は、2号認定と3号認定で、58人と39人になるので、その2つを足し合わせると保育認定の利用定員が97人ということになります。従前の利用定員計は、90人であるので、保育認定の人数としては90人から97人に増え、かつ施設が新しく余裕があるため、28人の教育標準時間認定を受け入れるという考えで、この矢橋ふたばこども園の整備をしている。

最後の御質問の認可外保育施設ですが、従前から確保方策の中に、認可外保育施設の定員も含めており、そのベースとしては同じということで御理解いただきたい。

#### 【A委員】

結局、この計画と比べてこのプラス、マイナスが出ているのは、もともと計画をしていた定員よりも教育標準時間認定を希望する方が予想よりも多かったということか。

#### 【事務局】

さくらがおかこども園については、実際に教育標準時間認定を希望される方が予想よりも多かったということです。もう1点補足をさせていただくと、認可外保育施設の定員について、細かく説明をすると、その利用定員数は、認可外保育施設全ての定員数ではなく、規模の大きな認可外保育施設である野路保育園、第二博愛保育園の2施設の定員のみをあげています。さらに認可外保育施設は、市外の利用者が大勢いらっしゃる中で、純粹に市内の方の分だけを確保方策に入れているという形になります。

待機児童解消に向けて、現状、年齢別にどのような状況かということだが、社会の構造が変化している中で、これまでは、産休明けで保育所に入っられる方が、多くいらっしゃったが、最近はその方向性として、育休取得を民間企業に推奨しているため、育休明けで保育所に入っられる方が増加しており、保育所に入所される時期、年齢が、分散しているのが現状である。その中で、0歳、1歳、2歳の保育需要が高まっており、来年度については、小規模保育施設を中心に展開していきたいと考えています。

#### 【B委員】

障害のある子どもに対する文言が見当たらなかったのを確認をさせていただきたいのだが、資料1の2ページ4. 地域型保育事業の設備及び運営の基準について、職員配置の部分で、加配について、詳しく教えていただきたい。そして、新たな事業所についても、現在の認可保育所と同じように、障害のある子どもの受け入れは可能とされているのか、お伺いしたい。もう1点は、もし障害のある子どもの受け入れが可能な場合、職員の研修体制がどのようなものか教えていただきたい。

#### 【事務局】

まず、小規模保育事業での障害のある子どもの受け入れについては、認可保育所と同じように、利用者からの希望があれば、受け入れはさせていただきますし、それに応じて、職員の加配も対応していくことになる。職員の研修体制については、市より巡回・指導を実施しており、その他、市主催の研修等にも参加していただいている。

#### 【A委員】

資料1の2ページ4. 地域型保育事業の設備及び運営の基準について、連携保育所の①保育内容の支援と②代替保育の提供とはどのような内容かお伺いしたいのと、③保育の受け皿について、経過措置が平成31年までということですが、現在、2歳の子どもは、翌年3歳になり、次の受け皿が早急に必要になると思うが、経過措置の期間は、市の方で対応されることになるのか伺いたい。

【事務局】

① 保育内容の支援と②代替保育の提供というのは、連携保育所とともに、集団での保育を実施したり、連携保育所の園庭を使用するなど、保育内容を支援していく内容になる。これは、経過措置なしとなる。③保育の受け皿については、卒園後の受け皿を担う3歳児以降の連携施設を設けてくださいという内容になり、経過措置がある。今おっしゃったように、経過措置の期間に、当然2歳から3歳になる子どももいる中で、その場合については、保育所の入所に際しての点数の加点を行い、市として、どこかの保育所に入っただけのようにしている。

【A委員】

わかりました。

## (2) 草津市子ども・子育て支援事業計画「草津っ子」育み事業に定める目標値の修正について

【事務局】

<資料2-1、2-2について説明>

【C委員】

このアンケートの結果は中学生以下ということだが、中学生のお子さんがある家庭、小学生のお子さんがある家庭、就学前のお子さんがある家庭、それぞれで、子育てのしやすさというのが違うと思う。それぞれ、子育てのしやすさの満足度に違いがあるのか、教えていただきたい。

【事務局】

中学生以下の全世帯としては、80%の満足度となっている。また、サンプルとして小学生以下のお子さんのいる世帯を対象にした場合も調査したところ、79.5%の満足度であった。今回は目標値の設定の考え方になるので、例えば実績報告をさせていただくときに、再度御質問等をしていただければ、改めて、お答えさせていただく。

【委員長】

そうすると、今回の数字が現実だとしたら、修正前の60%というのは一体、何だったのかということになる。同じような設問を、2年以内にやって、20%の開きが出てきている。小学生以下の世帯数だけで比較しても、前回は60%だったけれども、今回は79.5%だったということですね。この数字自体の信頼性・信憑性に疑問が残る。なぜ60%だったものが、別の調査をすると、79.5%になったのかという説明が必要になってくるのではないか。

【事務局】

修正前の目標値の参考とした平成25年度実施のニーズ調査は、他の設問項目も多く設定したアンケート調査になっており、いろいろな設問項目を通して、じっくり考えていただくような構成となっていた。今回の修正後の目標値の参考とした調査は、設問項目が少ない、シンプルなアンケート調査であり、概ねの感覚としてどうかというところで、御回答いただいている。そのあたりに、違いが出てきているのかもしれないが、もう少し、分析をしていきたいと思う。

【委員長】

やはり、行政として数値目標の修正についてきちっとした説明をすべきである。計画としていったん出した目標値を変更するというのは、大きなことでもあるし、20%の差というのはかなり違うものである。これでやっていくという修正は認めるにしても、もう少しこのあたりを納得できるような説明をしてい

**【事務局】**

修正前のアンケート調査は、平成25年度実施のニーズ調査であり、子ども・子育て支援事業計画を作るための細かい設問項目のアンケートであった。5年に一度程度のアンケートだと、このように細かい設問項目の設定ができるが、市民の皆様方の思いが今どこにあってどのような状況であるか、一定部分は経年でつかんでいかななくてはならないということで、簡便に動向を見ていこうとして、今回のシンプルなアンケート調査を実施させていただいた。今回のアンケート調査は、児童手当受給世帯全件を対象とし、児童手当の申請書を送らせていただくときに、1枚のアンケートを同封させていただき、回収する方法で、回収率も高かった。

**【委員長】**

この満足度の目標値が、より現実を反映しているという根拠があればいいわけである。例えば、修正前の数値よりも修正後の数値は、より回収率が高くて、より今の子育ての現状を反映しているため、修正するというような、分析を検討いただきたい。

数値の修正については、上方修正し、計画は進めていくということで、会議としては了解した。

**(3) 平成28年度子ども・子育て関係予算の概要について（報告）**

**【事務局】**

＜当日資料について説明＞

**【C委員】**

当日資料43ページの子どもの居場所づくり事業について、どこでどのような形にするのか具体的に書かれていないので、教えていただきたい。18時から20時、ひとり親の子どもが本当にそこに行くのだろうか、そこに行くような健全な心を持っている子どもだったらそんなに問題行動を起こさないのではないかと思う。また、この事業はひとり親家庭に限られているが、いま、問題を抱えているのはお父さんが義理のお父さんであったり、もっと複雑な家庭環境の子どもたちだと思う。両親がそろっていたとしても幸せでない家庭とか、ネグレクトな家庭というのは、現実問題、存在している。そういう子どもたちが対象として抜け落ち、ひとり親家庭の子どものみを対象とし、中途半端な支援をしたところで、どれぐらい役に立つのだろうかというのが、気になった。

**【事務局】**

この事業については、ひとり親家庭の学習支援、子どもの居場所事業という県の補助制度を使い、今回、モデル的にさせていただこうと考えている。補助金の対象が、ひとり親家庭に限られており、いったんはその形で実施を予定している。将来的には、やはり子どもたちの貧困というところを考えると、いろんな子どもたちを受け入れていかなければならないと考えている。ひとり親家庭の子どもの支援については、現在、生活困窮者制度として、社会福祉課所管のもと、学習支援を週1回実施しているが、その支援とは別に、今回の子どもの居場所づくり事業については、子ども家庭課所管の母子・福祉自立支援員がひとり親家庭1軒1軒に声をかけさせていただき、20名の子どもたちに、生活習慣や学習習慣を身につけていただくよう支援をしていく。やはり、ひとり親家庭の子どもたちの中には、親が子ども

もと関わる時間が少なく、生活習慣や学習習慣を身につけることが難しい子どもたちもいる。支援の中で、ただ勉強をさせる、ただご飯を食べさせるだけではなくて、その習慣を家庭に返していくというように形で、丁寧な関わりをこの事業で行っていきたいと思っている。

【C委員】

1ヶ所で行うということは、エリアがすごく限られると思うが、とりあえずそのモデルとして、一部の地域でそういう施策を始めてみる試みということでよいのか。

【事務局】

はい。

【C委員】

わかりました。

【D委員】

貧困家庭について、やはり子ども家庭課にいらっしゃる支援員の方だけでなく、学校や、幼稚園、保育所など、もっと身近に気づくことのできる場所はたくさんあると思う。そのような施設などとも密に連携していただいて、内容の濃い支援をしていただきたいと思います。

昨今、貧困は社会問題になってきていると思うが、草津市の中でどれぐらいの方が貧困と言われるような家庭になっているのか、私はちょっと勉強不足でわかりませんが、御両親そろっているとか、そろっていないとか、そういうことだけじゃないような問題がたくさんあるかと思う。去年、一時保護所に行かせていただいて、子どもからSOSを出すことは本当に少なく、虐待を行う親であっても、やはり子どもは親をかばったりするというようなこともある。本当に子どもの立場に立つと何がいいのかというようなことになるが、少子化を迎えて、大切な子どもたちなので、様々な子どもに関わる機関と連携していただき、最善を尽くしていただきたいと思います。

その中で、児童扶養手当の取り組みについて、いつも窓口でというようなところは、私はすごくいいなと感じている。郵送だけではなくて、直接窓口に行つてどういう状況であるというようなことを聞くことは、すごくその家庭の状況を知るチャンスだと思う。窓口でその家庭の状況を少し聞いていただいて、困っていらっしゃることに對してうまく支援ができるような方法を考えていただければと思う。

【委員長】

ありがとうございます。この部分はこれから非常に重要になってくると思う。県のお金に頼らず、市の財源で広げていっていただきたい事業でもあるので、モデルとしてしっかりとやっていただき、そこから一番いい方法をぜひ見つけていただきたいと思います。

【C委員】

貧困家庭に関連して、子どもがちょうど中学に入るので、制服の注文をして、公立中学校でもこんなにお金がかかるのかということを実感した。ちょうどその頃、タイムリーに全国で貧困家庭で制服が買えなくて、リサイクルの制服を特別に回してもらえる施策をされているところがあると知り、これはすばらしい施策だと思った。年収300万円以下のひとり親家庭は本当に大変だと思う。好きな部活を選んでいたりすると、部活のジャージなど、それだけでお金がかかってしまう。そのような中で、この施策は、お金もかからず実行できる施策だと思うので、そのようなできる施策から実行していただければうれしいなと思う。

【A委員】

当日資料18ページの認定こども園整備費について、平成29年度開園予定で（仮称）草津中央認定こども園、平成31年度開園予定で（仮称）志津認定こども園となっているが、もともとの幼保一体化推進計画では、第六保育所と大路幼稚園が統合されて、（仮称）大路認定こども園が平成30年度に開園する予定だったはずだが、その内容がこちらに記載されていないのは、どうしてか。

また、いろいろやってみないと効果がどのくらいあるかというのがわからない新しい施策も多いと思うが、まずどの施策に対してもみんなが知っているということが大事だと思う。新しい施策を作ったとしても、その施策をみんなが知らない、利用できないし、新しい施設がどこにできるかによって、車を持っていない親や運転できない人だったら行けなかったりということもあるので、そこまで行けない人にもその情報を伝えられたりするということが大事だと思う。広報の方法をよく考えていただけたらと思う。最近皆さん、スマートフォンを持っておられて、そこで情報収集されてたりするが、同じ保育所の友人でも、草津市のホームページを見たことがなかったり、ぼかぼかタウンのサイトを知らないという人も大勢いるので、こういう情報発信をどのようにしていくのかということを考えていただけたらと思う。

#### 【事務局】

（仮称）大路認定こども園については、用地の確定等の調整にかかっており、その点が確定したうえで、予算の方も対応していきたいと考えている。

2点目の情報発信について、13ページに子育て応援サイト・アプリの構築という事業をあげているが、情報発信については弱い部分があり、昨年の秋頃にそのような情報発信などをどのように取り組んでいくべきか、子育て世帯の方々に御協力いただき、意見を出し合っていただく場を設けた。そこで出た意見を、この子育て応援サイト・アプリの構築に反映していこうと思っている。積極的に情報発信ができるよう、全体を含めてやっていきたいと考えている。

#### 【A委員】

子育て応援サイト・アプリについても、こういうサイト・アプリがあるという情報を伝えるときに、例えば、保育所や幼稚園から伝えてもらうとか、未就園児であれば地域の自治会からチラシを配付してもらうとか、様々な手段を考えていただければと思う。

#### 【委員長】

一つひとつの事業をしっかりと、着実に進めていっていただきたいと思う。いろいろと貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

### 3. 閉会

---

#### 【高岡室長】

本日はありがとうございました。本日いただきました御意見を参考に、また来年度の子ども・子育て支援事業の推進につなげていきたいと思っております。長時間にわたり大変貴重な御意見、御審議をいただきまして、ありがとうございます。これで、第2回草津市子ども・子育て会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。